

◎新潟県告示第1210号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年10月5日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新潟五泉間瀬線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
南蒲原郡田上町大字田上字与五右エ門通丙 1958番1から	新	6.8～25.8メートル	402.2メートル
同郡同町大字田上字与五右エ門通丙1098番1 まで	旧	6.4～16.6メートル	404.3メートル